

令和 6 ・ 7 年度建設工事競争入札参加資格審査 技術者要件

工事の種類 及び格付	資格の名称及び技術者数
土木一式工事甲 A	土木施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 10 人以上で、うち 1 級が 4 人以上
土木一式工事甲 B	土木施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 5 人以上で、うち 1 級が 2 人以上
土木一式工事甲 C	土木施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 3 人以上
建築一式工事甲 A	建築施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 6 人以上で、うち 1 級が 3 人以上
建築一式工事甲 B	建築施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 4 人以上
建築一式工事甲 C	建築施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 3 人以上
電気工事甲 A	電気工事施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 5 人以上で、うち 1 級が 2 人以上
電気工事甲 B	電気工事施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 3 人以上
管工事甲 A	管工事施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 5 人以上で、うち 1 級が 1 人以上
管工事甲 B	管工事施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 3 人以上
水道施設工事甲 A	土木施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 8 人以上で、うち 1 級が 3 人以上
水道施設工事甲 B	土木施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 4 人以上で、うち 1 級が 1 人以上
水道施設工事甲 C	土木施工管理技士等の 1 級又は 2 級が 2 人以上

備考

- 1 1 級は、1 級建設機械施工技士、各業種の 1 級施工管理技士、1 級建築士、各業種の技術士及び監理技術者資格者証の交付を受けている技術者とする。
- 2 2 級は、建設業法に定める主任技術者となりうる国家資格等を所有する者で、上記 1 級の者を除く者とする。